

平成 2 5 年度第 3 回
千葉市下水道事業経営委員会資料

平成 2 6 年度当初予算について

- ・ 平成 2 6 年度下水道事業会計当初予算の特徴 . . . 1
- ・ 平成 2 6 年度下水道事業会計当初予算の状況 . . . 2
- ・ 前年度予算及び中長期経営計画との比較 . . . 3
- ・ 平成 2 6 年度予算における重点事務事業 . . . 5
- ・ 資金収支における中長期経営計画との比較 . . . 6

建設局下水道管理部・下水道建設部

平成 26 年度当初予算について

1 平成 26 年度当初予算の特徴

- (1) 下水道使用料の改定による使用料収入の増
平成 26 年 4 月 1 日より平均 2.56% 改定。
対前年度 559 百万円増。うち使用料改定による増収分 350 百万円。
- (2) 地方公営企業会計制度の見直しによる科目等の変更
「第一次一括法による地方公営企業法の一部改正」及び「地方公営企業法施行令等の一部を改正する政令」により、平成 26 年度当初予算から適用。
- (3) 消費税及び地方消費税税率の変更
消費税及び地方消費税税率が 5% から 8% に引き上げられることにより、収入・支出が増加。
収入 403 百万円増 支出 435 百万円増 消費税納税額 90 百万円増
- (4) 中央・南部浄化センターの包括的民間委託第 3 期の開始
5 年契約（平成 26 年度～30 年度）として年間 60 百万円のコスト縮減
契約金額 12,161 百万円（中央 3,305 百万円 南部 8,856 百万円）
26 年度予算 2,508 百万円（中央 668 百万円 南部 1,840 百万円）
- (5) 主要な建設改良事業の状況
対前年度 1,517 百万円の増、前年比 19.9% の増
主要な建設改良事業 (単位：百万円)
- | | H 2 5 | H 2 6 | 増減額 | 増減率 |
|----------|-------|-------|-------|--------|
| 管渠整備事業 | 4,439 | 4,620 | 181 | 4.1% |
| ポンプ場整備事業 | 1,128 | 335 | △ 793 | △70.3% |
| 処理場整備事業 | 2,074 | 4,203 | 2,129 | 102.7% |
| 合計 | 7,641 | 9,158 | 1,517 | 19.9% |
- (6) 労務単価・電気料金の値上げ等による維持管理費の増
中央・南部浄化センターの包括的民間委託：対前年度 231 百万円の増
印旛沼流域下水道維持管理：対前年度 102 百万円の増

<参考> 地方公営企業会計制度の見直しについて

- 1 地方公営企業会計制度改正の背景
民間の企業会計基準が国際基準を踏まえて見直されている一方、地方公営企業会計制度は昭和 41 年以来大きな改正がなされておらず整合を図る必要が生じたため。

2 主な改正の内容・ポイント

主な改正項目	内容
借入資本金制度の廃止	これまで資本として整理していた企業債は、債務としての利息の支払いや返還義務のあることを踏まえれば、財産状態を適切に反映しているとは言えないことから廃止。改正後は、負債へ計上。
みなし償却制度の廃止	これまで固定資産等の減価償却は、国庫補助金などを除いた額を取得価格とみなして償却してきたが（みなし償却制度）、資産価値を適切に表示しているとは言えないことから廃止。改正後は、国庫補助金などを長期前受金として負債（繰延収益）に計上した上で、取得価額全額を償却対象額として増額となる減価償却費相当分を順次収益化。
引当金の義務付け	正確な期間損益計算及び財政状態の適正な表示を行う目的。（退職給付引当金、賞与引当金、貸倒引当金等）
繰延資産の廃止	新たな繰延資産への計上は不可（開発費等）。
キャッシュ・フロー計算書導入の義務付け	資金の流れ（収入・支出における実際の現金等の流れ）の詳細な把握。

3 財務諸表（貸借対照表等）への影響について

見直し項目	影 響
借入資本金を資本から負債に計上	固定負債・流動負債の増加、資本金の減少
みなし償却制度を廃止、長期前受金を計上	繰延収益（長期前受金）の増加、固定資産・資本剰余金の減少
引当金を計上	負債の増加（退職給付引当金等）、資産の減少（貸倒引当金）
繰延勘定を廃止	繰延資産の減

2 平成26年度下水道事業会計予算の状況

下水道事業会計予算の状況は、表1のとおりである。

表1

(単位：百万円、%)

区 分		平成26年度		平成25年度		増減額 (A)-(B)
		(A)	増減率	(B)	増減率	
収益的収支	収 入	30,641	33.9	22,882	△ 0.6	7,759
	支 出	29,569	34.2	22,026	1.1	7,543
資本的収支	収 入	15,138	16.9	12,952	△ 5.7	2,186
	支 出	24,993	9.8	22,763	△ 2.0	2,230
支 出 合 計		54,562	21.8	44,789	△ 0.5	9,773

(1) 基本的な考え方

平成26年度は、安全・安心のまちづくり実現に向け、道路陥没等の未然防止と流下機能を確保するため、管渠の更新改良及び耐震化を行うとともに、浄化センター及びポンプ場の機能を保持するため、設備の更新改良及び施設の耐震化を行うほか、防災対策としてマンホールトイレの設置を行う。

また、浸水対策として、局地的な集中豪雨などによる浸水被害を軽減するため、雨水管渠などの整備を行うほか、引き続き市民による防水板設置の費用を一部助成する。

さらに、良好な水環境を整えるため、中央浄化センターにおいて、老朽化対策に併せて、高度処理への再構築を進めるとともに、汚水管渠を整備し、未普及地域の解消に努める。

このほか、温室効果ガス削減のため、汚泥処理過程で発生する消化ガスの有効利用として、南部浄化センターにおいて、ガスホルダ及び消化ガス発電設備の整備を進める。

浄化センターの維持管理業務については、引き続き包括的民間委託を行う。

なお、下水道事業の運営については、より一層の経費の節減と管理の効率化を図り、健全な下水道経営に努める。

(2) 業務の予定量

本年度は、汚水処理世帯数417,559世帯、総処理水量は1億2,239万3,720立方メートルを予定している。この結果、1日平均処理水量は、33万5,325立方メートルとなっている。

また、主要な建設改良事業については、管渠整備事業費46億2,000万円、ポンプ場整備事業費3億3,500万円、処理場整備事業費42億300万円となっている。

(3) 収益的収入及び支出

収益的収入については、下水道使用料などの営業収益228億600万円、他会計補助金などの営業外収益等78億3,500万円、合計306億4,100万円で増減率33.9%増となっている。

収益的支出については、管渠費、ポンプ場費、処理場費などの営業費用237億2,700万円、企業債利息などの営業外費用等58億4,200万円、合計295億6,900万円で増減率34.2%増となっている。

なお、収入・支出の主な増加要因は、地方公営企業会計制度の変更により、平成26年度から国庫補助金などで取得した資産のみなし償却制度の廃止に伴い、減価償却費の増加や新たに長期前受金戻入を計上したことによるものである。

(4) 資本的収入及び支出

資本的収入については、企業債109億5,600万円、国庫補助金34億9,500万円、水洗便所普及事業収入など6億8,700万円、合計151億3,800万円で増減率16.9%増となっている。

資本的支出については、建設改良費100億5,000万円、施設利用負担金などの固定資産購入費8,600万円、企業債償還金など148億5,700万円、合計249億9,300万円で増減率9.8%増となっている。

＜資料1＞

3 前年度予算及び中長期経営計画との比較										
収益的収入及び支出										
収 入										
区 分	予 算 額				対前年増減理由	中長期経営計画額 (D)	計画額に比べ予算額の 増減 (A-D) (E)	増減割合 (E/D)		
	平成26年度 当初予算額 (A)	平成25年度 当初予算額 (B)	対前年増減 (A-B) (C)	増減割合 (C/B)						
	千円	千円	千円	%		千円	千円	%		
01 下水道事業収益	30,641,198	22,881,736	7,759,462	33.9		23,380,000	7,261,198	31.1		
01 営業収益	22,805,648	22,569,149	236,499	1.0		23,051,000	△ 245,352	△ 1.1		
01 下水道使用料	14,444,381	13,885,100	559,281	4.0	使用料改定及び消費税率引き上げによる増	14,444,000	381	0.0		
02 他会計負担金	8,325,972	8,649,652	△ 323,680	△ 3.7	支払利息等が減少したことによる減	8,572,000	△ 246,028	△ 2.9		
03 その他営業収益	35,295	34,397	898	2.6		35,000	295	0.8		
02 営業外収益	7,745,479	238,788	7,506,691	3,143.7		290,000	7,455,479	2,570.9		
01 受取利息及び配当金	1	1	0	0.0		0	1	-		
02 他会計補助金	291,836	120,000	171,836	143.2	退職給与等の計上に伴う増(※1)	214,000	77,836	36.4		
03 長期前受金戻入	7,410,220	0	7,410,220	皆増	会計制度見直しにより、みなし償却が廃止されたことによる増(※2)	0	7,410,220	皆増		
04 雑収益	43,422	118,787	△ 75,365	△ 63.4	東電賠償金収入の減	76,000	△ 32,578	△ 42.9		
03 特別利益	90,071	73,799	16,272	22.0		39,000	51,071	-		
01 固定資産売却益	1	1	0	0.0		0	1	-		
02 過年度損益修正益	90,069	73,797	16,272	22.0	東電賠償金収入の増	0	90,069	-		
03 その他特別利益	1	1	0	0.0		39,000	△ 38,999	-		
支 出										
区 分	予 算 額				対前年増減理由	中長期経営計画額 (D)	計画額に比べ予算額の 増減 (A-D) (E)	増減割合 (E/D)		
	平成26年度 当初予算額 (A)	平成25年度 当初予算額 (B)	対前年増減 (A-B) (C)	増減割合 (C/B)						
	千円	千円	千円	%		千円	千円	%		
01 下水道事業費用	29,569,106	22,025,940	7,543,166	34.2		22,139,000	7,430,106	33.6		
01 営業費用	23,727,394	15,866,545	7,860,849	49.5		16,556,000	7,171,394	43.3		
01 管渠費	289,087	261,737	27,350	10.4	雨水浸透施設点検箇所を増 合流式下水道水質調査委託 土木事務所委託料の増	296,000	△ 6,913	△ 2.3		
02 ポンプ場費	950,276	908,134	42,142	4.6	包括的維持管理委託料の増 修繕費の減	1,013,000	△ 62,724	△ 6.2		
03 処理場費	2,233,641	2,213,771	19,870	0.9	包括的維持管理委託料の増 修繕費の増 南浄：汚泥処分委託の減	2,228,000	5,641	0.3		
04 検査指導費	33,283	34,033	△ 750	△ 2.2		35,000	△ 1,717	△ 4.9		
05 貸付助成費	10,039	12,282	△ 2,243	△ 18.3	雨水貯留タンク補助の減 防水板助成の減	12,000	△ 1,961	△ 16.3		
06 業務費	3,161,976	2,940,301	221,675	7.5	上下水道料金徴収事務委託の増 印旛沼流域下水道維持管理負担金の増 会計制度見直しによる下水道使用料貸倒引当金の計上	3,014,000	147,976	4.9		
07 総係費	80,676	111,692	△ 31,016	△ 27.8	企業会計システム統合環境以降業務委託の減 下水道台帳管理システム賃借料の減	114,000	△ 33,324	△ 29.2		
08 給与費	864,336	625,103	239,233	38.3	職員数の減76人→75人 退職給付費の計上による増(※1)	750,000	114,336	15.2		
09 減価償却費	14,619,469	8,560,355	6,059,114	70.8	会計制度見直しによりみなし償却が廃止されたことによる増(※2)	8,717,000	5,902,469	67.7		
10 資産減耗費	1,484,611	199,137	1,285,474	645.5	会計制度見直しによりみなし償却が廃止されたことによる増(※2)	377,000	1,107,611	293.8		
02 営業外費用	5,597,596	6,051,825	△ 454,229	△ 7.5		5,448,000	149,596	2.7		
01 支払利息及び企業債取扱諸費	5,295,906	5,834,252	△ 538,346	△ 9.2	高利借入債の償還が進んだことによる減	5,266,000	29,906	0.6		
02 繰延勘定償却	6,383	11,343	△ 4,960	△ 43.7		6,000	383	6.4		
03 消費税及び地方消費税	234,935	206,230	28,705	13.9		176,000	58,935	33.5		
04 雑支出	60,372	0	60,372	皆増	会計制度見直しによる貸倒引当金繰入額の計上	0	60,372	皆増		
03 特別損失	234,116	97,570	136,546	139.9		135,000	99,116	73.4		
01 過年度損益修正損	93,771	90,570	3,201	3.5	過年度分使用料還付金の増	134,000	△ 40,229	△ 30.0		
02 その他特別損失	140,345	7,000	133,345	1,904.9	会計制度見直しによる過年度分賞与	1,000	139,345	13,934.5		
03 固定資産売却損	0	0	0	0.0		0	0	-		
04 予備費	10,000	10,000	0	0.0		0	10,000	皆増		
01 予備費	10,000	10,000	0	0.0		0	10,000	皆増		

※1 退職給付費の計上により給与費は増となるが、一般会計繰入金により措置される。 ※2 みなし償却制度の廃止により長期前受金戻入は増となるが、減価償却費・資産減耗費の増により相殺される。

<資料1>

資本的収入及び支出								
区 分	予 算 額				対前年増減理由	中長期経営計画額 (D)	計画額に比べ予算額の 増減(A-D) (E)	増減割合 (E/D)
	平成26年度 当初予算額(A)	平成25年度 当初予算額(B)	対前年増減(A-B) (C)	増減割合 (C/B)				
	千円	千円	千円	%		千円	千円	%
01 資本的収入	15,138,201	12,951,964	2,186,237	16.9		15,727,000	△ 588,799	△ 3.7
01 企業債	10,956,000	9,286,000	1,670,000	18.0		11,563,000	△ 607,000	△ 5.2
01 建設企業債	5,744,000	4,541,000	1,203,000	26.5	事業費の増	6,367,000	△ 623,000	△ 9.8
02 流域下水道負担金債	37,000	13,000	24,000	184.6	事業費の増	0	37,000	-
03 資本費平準化債	5,175,000	4,710,000	465,000	9.9	建設企業債元金償還が増えたことによる増	5,196,000	△ 21,000	△ 0.4
04 災害復旧債	0	22,000	△ 22,000	皆減	事業の終了	0	0	0.0
02 他会計出資金	307,567	256,037	51,530	20.1		307,000	567	0.2
01 一般会計出資金	307,567	256,037	51,530	20.1	資本費平準化債元金償還が増えたことによる増	307,000	567	0.2
03 補助金	3,585,244	2,792,363	792,881	28.4		3,733,000	△ 147,756	△ 4.0
01 国庫補助金	3,495,179	2,792,363	702,816	25.2	補助事業費の増による	3,697,000	△ 201,821	△ 5.5
02 一般会計補助金	90,065	0	90,065	皆増	退職給付費の計上による増(※1)	36,000	54,065	150.2
04 負担金	145,489	457,088	△ 311,599	△ 68.2		79,000	66,489	84.2
01 下水道整備負担金	20,731	21,711	△ 980	△ 4.5		9,000	11,731	130.3
02 一般会計負担金	124,758	435,377	△ 310,619	△ 71.3	退職給付費の計上による増 災害復旧事業の終了等による減	70,000	54,758	78.2
05 水洗便所普及事業収入	37,596	32,061	5,535	17.3		35,000	2,596	7.4
01 企業債	1,000	1,000	0	0.0		0	1,000	-
02 一般会計負担金	189	190	△ 1	△ 0.5		0	189	-
03 貸付金収入	36,407	30,871	5,536	17.9		35,000	1,407	4.0
06 その他資本的収入	106,305	128,415	△ 22,110	△ 17.2		10,000	96,305	963.1
01 その他資本的収入	106,305	128,415	△ 22,110	△ 17.2	東京電力損害賠償金収入 入札談合損害賠償金収入	10,000	96,305	963.1
支 出								
区 分	予 算 額				対前年増減理由	中長期経営計画額 (D)	計画額に比べ予算額の 増減(A-D) (E)	増減割合 (E/D)
	平成26年度 当初予算額(A)	平成25年度 当初予算額(B)	対前年増減(A-B) (C)	増減割合 (C/B)				
	千円	千円	千円	%		千円	千円	%
01 資本的支出	24,992,757	22,686,120	2,306,637	10.2		25,845,000	△ 852,243	△ 3.3
01 建設改良費	10,049,865	8,369,624	1,680,241	20.1		10,994,000	△ 944,135	△ 8.6
01 管渠布設費	4,619,647	4,438,807	180,840	4.1	改良工事等の増			
02 ポンプ場建設費	334,840	1,128,187	△ 793,347	△ 70.3	設備更新工事等の減			
03 処理場建設費	4,202,919	2,074,059	2,128,860	102.6	中央浄化センター汚泥処理施設撤去工事等の増			
04 計画認可費	89,196	54,488	34,708	63.7	委託料等の増			
05 給与費	803,263	674,083	129,180	19.2	職員数77人 退職給付費の計上による増(※1)			
06 災害復旧費	0	76,600	△ 76,600	皆減	事業の終了			
02 固定資産購入費	86,372	54,074	32,298	59.7				
01 用地購入費	12,430	0	12,430	皆増	用地買収等による増			
02 工具器具及び備品購入費	450	688	△ 238	△ 34.6				
03 施設利用負担金	73,492	53,386	20,106	37.7	流域下水道建設負担金の増			
03 償還金	14,811,743	14,210,897	600,846	4.2		14,811,000	743	0.0
01 企業債償還金	14,811,743	14,210,897	600,846	4.2	企業債償還金及び資本費平準化債償還金の増	14,811,000	743	0.0
04 水洗便所普及事業費	29,260	39,890	△ 10,630	△ 26.6		40,000	△ 10,740	△ 26.9
01 貸付金	29,260	39,890	△ 10,630	△ 26.6	浄化槽改造工事への貸付の減	40,000	△ 10,740	△ 26.9
05 国庫補助金返還金	5,517	11,635	△ 6,118	△ 52.6		0	5,517	-
01 国庫補助金返還金	5,517	11,635	△ 6,118	△ 52.6	談合事件による国庫補助金返還金の減	0	5,517	-
06 予備費	10,000	0	10,000	皆増		0	10,000	皆増
01 予備費	10,000	0	10,000	皆増		0	10,000	皆増

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。

※1 退職給付費の計上により給与費は増となるが、一般会計繰入金により措置される。

4 平成26年度予算における重点事務事業

(1) 下水道施設の耐震化	2,572,200千円	(4) 資源及び施設の有効利用	1,245,650千円
大地震発生時における下水道の機能を確保するため、管渠及び施設の耐震化の整備を進めるとともに、避難所となる小学校にマンホールトイレを設置する。		温室効果ガス排出量の削減を図るため、汚泥処理過程で発生する消化ガスを有効利用する設備の整備を進める。	
① 管渠の耐震化	11,780 m	南部浄化センター	
磯辺、稲毛海岸、幸町、新港、高洲、高浜、中瀬、真砂、若葉、旭町、亀井町、寒川町、新宿、千葉港、中央港、鶴沢町、問屋町、東本町、本町 他		汚泥消化タンク機械電気設備更新工事	
		ガスホルダ機械設備工事	
		(平成25年度～平成26年度継続)	
② 施設の耐震化		消化ガス発電設備工事	
南部浄化センター		(平成26年度～平成27年度継続)	
村田雨水ポンプ場			
③ マンホールトイレの設置	12小学校	(5) 汚水処理施設の整備	545,172千円
川戸小、本町小、都小、検見川小、長作小、横戸小、山王小、弥生小、若松小、土気南小、誉田小、高浜第一小		快適な市民生活に寄与するため、汚水管渠の整備を進める。	
		管渠の新設	6.6 ha
		亥鼻、川戸町、宮崎町、武石町、幕張町、稲毛東、小倉町、貝塚、加曾利町、土気町、古市場町、誉田町 他	
(2) 下水道施設の更新・改良	3,602,430千円	(6) 上下水道料金徴収事務	409,417千円
下水道の機能を適正に維持するため、施設の再構築及び更新・改良を進める。		上下水道料金の徴収事務について、委託を行う。	
① 中央浄化センターの再構築		県水道給水区域の下水道料金徴収事務	
② 浄化センター・ポンプ場設備の更新		市水道給水区域の上下水道料金徴収事務	
中央浄化センター、南部浄化センター			
幸、高洲第一、高洲第二、長作、ひび野、若葉、越智ポンプ場			
③ 南部浄化センター汚泥焼却炉の更新		(7) 浄化センター等包括的維持管理	2,507,675千円
④ 管渠の改良	3,300 m	浄化センターの維持管理業務について、包括的民間委託を行う。	
院内、黒砂、幸町、新宿、道場北 他		中央浄化センター、南部浄化センター及び所管ポンプ場等の維持管理	
(3) 雨水対策の推進	1,267,670千円		
局地的な集中豪雨などによる浸水被害を軽減するため、雨水管渠などの整備を進めるほか、市民による防水板設置費用の一部を助成する。			
① 雨水整備	1,637 m		
春日、出洲港、長洲、弁天、南生実町、稲毛、高品町、千城台南、武石町、幕張町 他			
② 浸透施設の設置			
穴川、轟町			
③ 助成制度			
防水板設置工事助成			

<資料 1>

5 資金収支における中長期経営計画との比較				
資金収支				
収 入		(税込) (単位：千円)		(単位：%)
区 分	平成26年度 当初予算額 (A)	中長期経営計画額 (B)	計画額に比べ予算額の 増減 (A-B) (C)	増減割合 (C/B)
下水道使用料	14,444,381	14,444,000	381	0.0
他会計負担金	8,450,919	8,642,000	△ 191,081	△ 2.2
他会計補助金	381,901	250,000	131,901	52.8
他会計出資金	307,567	307,000	567	0.2
特別利益	90,071	39,000	51,071	131.0
企業債	10,956,000	11,563,000	△ 607,000	△ 5.2
建設企業債	5,781,000	6,367,000	△ 586,000	△ 9.2
資本費平準化債	5,175,000	5,196,000	△ 21,000	△ 0.4
国庫補助金	3,495,179	3,697,000	△ 201,821	△ 5.5
負担金	20,731	9,000	11,731	130.3
水便普及事業収入	37,407	34,000	3,407	10.0
その他	185,023	122,000	63,023	51.7
合 計	38,369,179	39,107,000	△ 737,821	△ 1.9
支 出				
区 分	平成26年度 当初予算額 (A)	中長期経営計画額 (B)	計画額に比べ予算額の 増減 (A-B) (C)	増減割合 (C/B)
維持管理費	7,428,380	7,462,000	△ 33,620	△ 0.5
管渠費	289,087	296,000	△ 6,913	△ 2.3
ポンプ場費	950,276	1,013,000	△ 62,724	△ 6.2
処理場費	2,233,641	2,228,000	5,641	0.3
検査指導費	33,283	35,000	△ 1,717	△ 4.9
貸付助成費	10,039	12,000	△ 1,961	△ 16.3
業務費	3,064,088	3,014,000	50,088	1.7
総係費	80,676	114,000	△ 33,324	△ 29.2
給与費	767,290	750,000	17,290	2.3
資本費	20,077,649	20,077,000	649	0.0
企業債償還金	14,811,743	14,811,000	743	0.0
支払利息及び企業債取扱諸費	5,265,906	5,266,000	△ 94	△ 0.0
特別損失	234,116	135,000	99,116	73.4
建設改良費	10,024,029	10,994,000	△ 969,971	△ 8.8
固定資産購入費	86,372			
水洗便所普及事業費	29,260	40,000	△ 10,740	△ 26.9
消費税納税額	234,935	175,000	59,935	34.2
その他	55,517	0	55,517	-
合 計	38,170,258	38,883,000	△ 712,742	△ 1.8
区 分	平成26年度 当初予算額 (A)	中長期経営計画額 (B)	計画額に比べ予算額の 増減 (A-B) (C)	増減割合 (C/B)
収 支	198,921	224,000	△ 25,079	△ 11.2

<資料 2 >

千葉市下水道事業包括の維持管理審査部会

報 告 書

平成 2 6 年 2 月 3 日

目次

1	包括的管理委託導入の趣旨	1
(1)	委託業務名	1
(2)	履行場所	1
(3)	業務期間	1
2	千葉県下水道事業包括的維持管理審査部会の役割	1
(1)	審査部会の設置	1
(2)	委員の構成	1
(3)	部会の開催状況	1
3	第1回審査部会の審議について	2
(1)	総合評価一般競争入札の概要	2
(2)	総合評価一般競争入札の実施手順	3
(3)	入札参加者の資格基準	3
(4)	落札候補者決定基準	4
(5)	価格点の評価	4
(6)	技術点の評価	4
(7)	技術提案書の評価項目	5
(8)	技術提案書の審査基準	1 3
4	第2回審査部会の審議について	1 4
(1)	入札参加者数	1 4
(2)	総合評価結果	1 5
(3)	落札候補者の選定	1 5

<資料2>

1 包括的維持管理導入の趣旨

市は、平成20年度から中央・南部浄化センター及びポンプ場等において、3カ年の包括的維持管理を2期にわたり実施しているが、今後も下水道経営の健全化と業務の効率化を図るため、平成26年度から第3期として5カ年実施することとなった。

(1) 委託業務名

- ア 千葉市中央浄化センター等包括的維持管理業務委託
- イ 千葉市南部浄化センター等包括的維持管理業務委託

(2) 履行場所

- ア 千葉市美浜区新港69番地外
- イ 千葉市中央区村田町893番地外

(3) 業務期間

業務期間：平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

*契約日の翌日から平成26年3月31日までを業務準備期間とする。

2 千葉市下水道事業包括的維持管理審査部会の役割

市は、本委託業務の受託業者選定にあたり「総合評価一般競争入札」を実施することから、地方自治法施行令第167条の10の2第4項に基づき学識経験を有する者の意見聴取が必要とされる事項について、本部会が組織され審議を行ったものである。

(1) 審査部会の設置

総合評価一般競争入札方式の適否、応募者に求める技術提案等に関する評価方法及び落札者決定基準、総合評価一般競争入札方式での落札候補者の選定などについて審議し、千葉市に対して意見を述べるものである。

(2) 委員の構成

- | | | |
|-----|-------|------------------|
| 部会長 | 瀧 和夫 | 千葉工業大学名誉教授 |
| 副部長 | 立本 英機 | 千葉大学名誉教授 |
| 委員 | 佐久間水月 | 弁護士 |
| 委員 | 藤本 裕之 | 地方共同法人日本下水道事業団職員 |

(3) 部会の開催状況

第1回 平成25年8月8日

- ア 入札参加者資格基準の審議
- イ 技術提案書の評価項目と配点、及び落札者決定基準の審議

第2回 平成26年1月16日

- ア 技術提案評価書(案)の審議

<資料2>

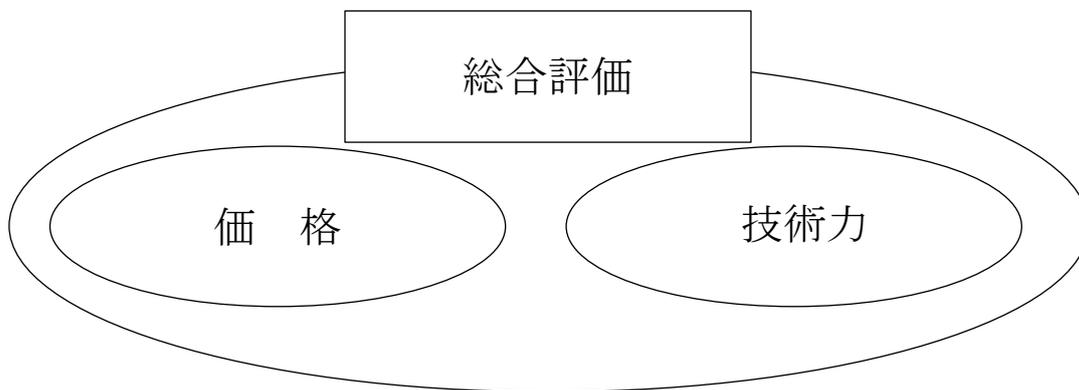
3 第1回審査部会の審議について

千葉市における中央、南部浄化センター等の包括的維持管理業務委託の受託者選定にあたっては、複数年の契約期間中において安定的に施設を維持管理できる技術力と、創意工夫や効率化による維持管理費の抑制削減を求めるものであるため、技術力と価格を総合的に評価する総合評価一般競争入札方式での執行が適当である旨、意見を申し述べた。

事務局から提案された、入札参加者に求める一定の技術力と入札における競争性の確保を考慮した入札参加者の資格基準、価格点と技術点の評価配分と採点方法などの落札候補者決定基準及び受託者に求める技術力の的確な評価に必要な技術提案書評価項目と重み付けによる配点方法、並びに技術提案書の評価者、審査方法などの審査基準について、公平性、透明性、妥当性などの観点から審議し、適切である旨、意見を申し述べた。

なお、技術提案の評価項目は客観的に判断できるので、千葉市において技術提案評価書(案)を作成し、次回委員会にて審議することとした。

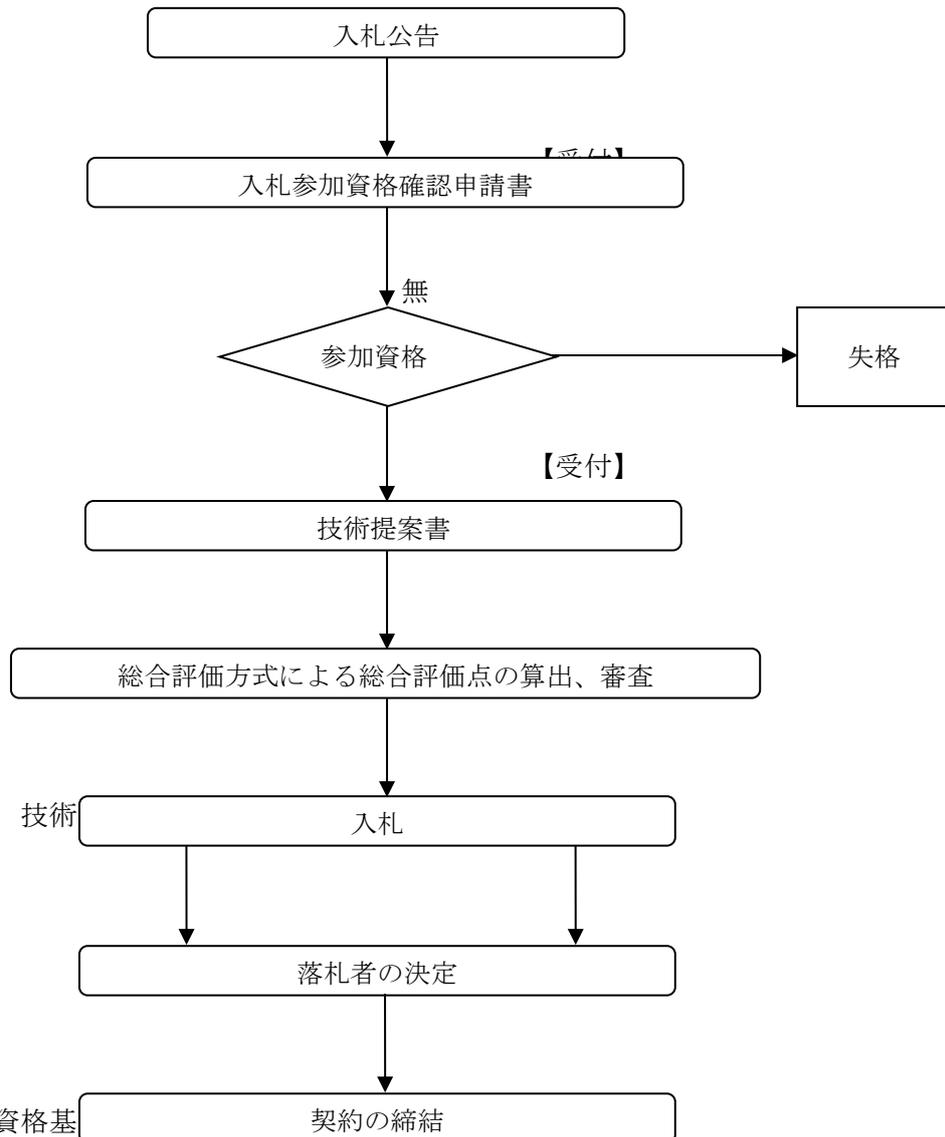
(1) 総合評価一般競争入札の概要



価格と技術力を総合して評価

<資料2>

(2) 総合評価一般競争入札の実施手順



(3) 入札参加者の資格基

ア 千葉市中央浄化センター等包括的維持管理業務委託

(ア) 地方自治体で、現有処理能力40,000m³/日以上、かつ水処理、汚泥処理を一連とする合流式下水道終末処理場の運転管理業務に関して、入札公告日時点において、過去5年間に2年以上の実績を有すること。(共同企業体としての実績は代表企業のものに限る。)

(イ) 業務期間中に総括責任者として、下水道法施行令第15条の3各号に定める資格を有する技術者を配置できること

(ウ) 共同企業体の場合は、構成員は2社とし、代表企業が上記2つの要件を満たしていること

(エ) 共同企業体の場合は、各構成員の出資比率は30%以上であること

イ 千葉市南部浄化センター等包括的維持管理業務委託

(ア) 地方自治体で、現有処理能力100,000m³/日以上、かつ水処理、汚泥処理(流動床式で処理能力50t/日/炉以上のものに限る)を一連とする下水道終末処理場の運転管理業務に関して、入札公告日時点において過去5年間に2年以上の実績を有すること。(共同企業体としての実績は代表企業であるものに限る。)

(イ) 業務期間中に総括責任者として、下水道法施行令第15条の3各号に定める資格を有する技術

<資料 2>

者を配置できること

(ウ) 共同企業体の場合は、構成員は2社又は3社とし、代表企業が上記2つの要件を満たしていること

(エ) 共同企業体の場合は、各構成員の出資比率は2社の場合は30%以上、3社の場合は20%以上であること

(4) 落札候補者決定基準

価格点と技術点を合計した総合評価点の最も高い者が落札候補者となる。

特徴：価格点・技術点とも各1位の企業が、満点の500点を獲得する。

総合評価点の最も高い者が複数ある場合には、当該者にくじを引かせて落札候補者を決定する。なお、当該者のうちくじを引かない者がある時は、当該入札事務に関係のない市の職員が代わりにくじを引き落札候補者を決定する。

(5) 価格点の評価

価格点の評価は、以下の計算式により価格点を算出して行う。

$$\boxed{\text{A社}}\text{の価格点 (500点満点)} = (\text{最低入札価格}) / (\boxed{\text{A社}}\text{の入札価格}) \times 500$$

(小数点以下第1位を四捨五入した整数とする。)

(6) 技術点の評価

技術点の評価は、提出された技術提案書について評価項目ごとに段階評価し、素点を算出後、以下の計算式により技術点を算出して行う。

素点 = (各評価項目の配点) × (評価率) の合計

$$\boxed{\text{A社}}\text{の技術点 (500点満点)} = (\boxed{\text{A社}}\text{の素点}) / (\text{素点最高点}) \times 500$$

(小数点以下第1位を四捨五入した整数とする。)

段階評価	評価の視点	評価率
A	特に優れている	1.0
B	優れている	0.75
C	普通	0.5
D	最低限の水準	0.25
E	水準未達	0.0

(7) 技術提案書の評価項目

ア 実施体制の方針・体制の提案

業務実施方針、組織体制及び人員配置計画、業務準備期間における体制、維持管理の実績につ

<資料2>

いて求めている。

イ 運転管理業務提案

契約要求水準に対して、より厳しい自主管理基準の設定、運転操作・監視業務・環境計測業務の実施計画、電力・薬品・消耗品等ユーティリティ物品の調達や非常時の確保手段などを求めている。

ウ 保守管理業務提案

施設機能の維持、修繕執行方法及び外注先の選定方法、保守点検方法、故障発生時の対応、労働災害等事故防止対策などを求めている。また、今回施設の機能保全のため、新たに直営による日常的な清掃、簡易補修、美化等の管理計画について提案を求めた。

エ 緊急時対応提案

大雨時、異常流入、地震・津波、停電、火災、事故発生時の緊急体制、召集体制、配備体制、被害調査方法、応急復旧対応、発注者及び関係機関への連絡方法などを求めている。特に重要である大雨、地震・津波、異常流入については個別に提案を、また、これらに対する想定訓練計画を求めている。

今回新たに危機管理の観点から、火山噴火による被害予測、応急復旧などの対応方法を求めた。

オ 環境対策

エネルギーの削減、消化ガス発電の運用方針など、地球温暖化防止対策や、悪臭、騒音防止対策、ごみの削減などの環境対策を求めている。

カ その他対策

今回新たにコスト縮減対策として、特に電気使用量や料金の削減・縮減の具体的な対策提案を求めている。また、地域経済対策として、ユーティリティ等の市内業者への発注割合や地域社会への貢献項目の提案を求めている。

＜資料 2＞

表一 1 中央浄化センター等包括的維持管理・評価項目及び配点

評価項目		評価の視点	配点
I. 実施方針・体制の提案 (140点)	1)業務実施方針	① 公共下水道の意義、維持管理の目的・重要性・継続性、関係者による協働、市民ニーズ、実施にあたっての留意事項など浄化センター等の維持管理業務を高次元で達成するための実施方針の妥当性、及び財務状況の一般公開状況	10
	2)組織体制及び人員配置計画	① 総括責任者の資格及び総括実務経験(規模を含む)。第3種電気主任技術者(処理場)の選任。エネルギー管理員への管理士選任(以上は配置予定者名の明示含む)、維持管理有資格者の配置割合、及び資質能力向上策(研修等)の具体性、妥当性 ② 本業務を実施するための組織図の明示(明示できる場合は配置者名及び資格等)及び平日、休日、夜勤体制の明示と妥当性、並びに休日、夜勤時の連絡体制の明示。 ③ 契約書第8条に基づいて、業務を再委託する場合の業務範囲、業者選定、目標設定、管理方法等の実施方針の具体性、妥当性 ④ 業務開始日より適正に業務が執行されるための平成26年業務準備期間における体制、方法の具体性、妥当性	80
	3)維持管理実績	実績の証明を添付できる、過去5年以内に2年以上の大規模施設の維持管理実績(現有能力、ただしマンホールポンプ場は施設数)の妥当性 ① 水処理(合流式)、汚泥処理又は汚泥圧送(公道内1%濃度換算日量)の実績及び明示 ② 合流式下水道に係る高速消毒の実績及び明示 ③ 雨水、汚水中継、集中管理式マンホールポンプ場(施設数)施設の実績及び明示 ④ 創意工夫、改善等の実績(水質悪化、事故等の発生対応を含む)	50

＜資料 2＞

評価項目		評価の視点	配点
II. 運転管理業務提案 (130点)	1) 自主管理基準の設定	排水基準(COD、SS、T-N、T-P、大腸菌群数)に関する自主管理項目として、最大値及び平均値に対する提案基準の設定状況、及び実行性を保証する未達時の自主的ペナルティの設定状況(契約基準に対するペナルティ強化も可とする)の妥当性	80
	2) 運転操作・監視業務実施計画	① 処理場、汚泥圧送、ポンプ場施設の特性と能力の理解 ② 安定運転確保のための運転計画、省エネルギー対応方法、記録管理等の具体性、妥当性 ③ 運転結果の評価、対処方法、発注者への報告等の具体性、妥当性	20
	3) 環境計測業務実施計画	① 分析項目、頻度、精度管理、物品の管理、記録管理などの具体性、妥当性 ② 分析結果の評価、対処方法、発注者への報告等の具体性、妥当性	20
	4) ユーティリティ調達・管理業務実施計画	① ユーティリティ物品の使用・消費状況に応じた調達契約、補給計画、記録管理方法、非常時の確保手段など実施計画の具体性、妥当性 ② 調達先選定基準の具体性、妥当性	10

＜資料 2＞

評価項目		評価の視点	配点
Ⅲ. 保守管理業務提案 (80点)	1)保守点検及び修繕業務実施計画	(保守点検) ① 施設機能の保持、故障発生抑制に対する考え方、労働災害等の事故防止策、実施基準、日常・定期点検計画、機材準備、記録管理等実施計画の具体性、妥当性 ② 点検結果の評価、対処方法、発注者への報告等の具体性、妥当性 (修繕) ③ 経年劣化故障、偶発故障、突発故障等に対する準備・実施体制(発生時初動対応から業務完結までの業務実施要領)の具体性、妥当性 ④ 外注先の選定方法、執行管理方法の具体性、妥当性 ⑤ 修繕結果に対する評価、対処方法、発注者への報告等の具体性、妥当性	60
	2)施設管理業務実施計画	① 業務の理解・確認、実施時期、管理方法等実施計画の具体性、妥当性 ② 外注先選定基準、継続的な対応など専門業者活用方法の具体性、妥当性 ③ 直営による日常的な清掃、簡易補修、美化等作業計画の具体性、妥当性	20
Ⅳ. 緊急時対応提案 (100点)	1)緊急時等への対応	① 大雨時の対応方法、緊急連絡・招集体制、降雨情報等入手方法・予測方法、資機材等の準備体制、降雨レベルに応じた責任者及び人員の増強配備、ポンプ場現場への人員配置、発注者への報告等の具体性、妥当性 ② 想定される異常流入の種類別緊急対応、緊急連絡・招集体制、外部対応、発注者への報告等の具体性、妥当性 ③ 地震発生時、津波注意報・警報発生時の緊急連絡体制・招集体制・配備体制、被害状況調査・応急復旧などの対応方法、関係機関連絡協議、発注者への報告・協議など対応の具体性、迅速性、妥当性 ④ 停電、火災、事故発生時の緊急連絡体制・招集体制・配備体制、被害状況調査・応急復旧などの対応方法、関係機関連絡協議、発注者への報告・協議、想定訓練の実施など対応の具体性、迅速性、妥当性 ⑤ 火山噴火による被害予測・応急復旧などの対応方法の具体性、妥当性 ⑥ 大雨、異常流入、地震、停電、火災、事故発生の想定訓練計画の具体性、妥当性	100

＜資料 2＞

項目		評価の視点	配点
V. 環境対策 (20 点)	1)環境対策	①重油燃料等エネルギーの削減、N2Oの発生抑制など地球温暖化防止対策の具体性、妥当性 ②悪臭防止・騒音防止・ごみの削減などの環境保全対策の具体性、妥当性及び発注者が運用中の C-EMS 活動への協力方針	20
	2)地域経済対策等	① 電力を除くユーティリティ物品調達及び施設管理業務の発注予定額に対する市内業者への外注割合の具体性、妥当性 ② 地域社会への貢献の実績と計画及びボランティア活動への参加の実績	10
VI.その他の対策 (30 点)	1)コスト削減対策	①電気使用量、料金の削減、縮減対策の具体性、妥当性 ②電気以外のコスト削減項目と方策の具体性、妥当性	20
合 計			500

＜資料 2＞

表一 2 南部浄化センター等包括的維持管理・評価項目及び配点

評価項目		評価の視点	配点
I. 実施方針・体制の提案 (140点)	1)業務実施方針	① 公共下水道の意義、維持管理の目的・重要性・継続性、関係者による協働、市民ニーズ、実施にあたっての留意事項など浄化センター等の維持管理業務を高次元で達成するための実施方針の妥当性及び財務状況の一般公開状況	10
	2)組織体制及び人員配置計画	① 総括責任者の資格及び総括実務経験(規模を含む)。第2種電気主任技術者(処理場)の選任。エネルギー管理員への管理士選任(以上は配置予定者名の明示含む)、維持管理有資格者の配置割合及び資質能力向上策(研修等)の具体性、妥当性 ② 本業務を実施するための組織図の明示(明示できる場合は配置者名及び資格等)及び平日、休日、夜勤体制の明示と妥当性、並びに休日、夜勤時の連絡体制の明示。 ③ 契約書第8条に基づいて、業務を再委託する場合の業務範囲、業者選定、目標設定、管理方法等の実施方針の具体性、妥当性 ④ 業務開始日より適正に業務が執行されるための平成26年業務準備期間における体制、方法の具体性、妥当性	80
	3)維持管理実績	実績の証明を添付できる、過去5年以内に2年以上の大規模施設の維持管理実績(現有能力、ただし消化ガス発電は過去5年以内の実績年数、マンホールポンプ場は施設数)の妥当性 ① 水処理、汚泥処理(重力濃縮、遠心・ベルト濃縮、嫌気性消化、遠心・スクリーン脱水)、汚泥焼却(流動床式) ② 高度処理施設(嫌気無酸素好気法または循環式硝化脱窒法)の維持管理の実績及び明示 ③ 消化ガス発電施設の維持管理の実績及び明示 ④ 雨水、汚水中継、集中管理式マンホールポンプ場(施設数)施設の実績及び明示 ⑤ 創意工夫、改善等の実績(水質悪化、事故等の発生対応を含む)	50

＜資料 2＞

評価項目		評価の視点	配点
II. 運転管理業務提案 (130点)	1) 自主管理基準の設定	①排水基準(COD、SS、T-N、T-P、大腸菌群数)に関する自主管理項目として、下記系列における最大値及び平均値に対する提案基準の設定状況及び実行性を保証する未達時の自主的ペナルティの設定状況(契約基準に対するペナルティ強化も可とする)の妥当性 【A系列】 (高度処理・標準法併用時において)最大値及び未達時のペナルティ設定 【B, C系列】 最大値と1回の平均値算出の評価期間の設定及び未達時のペナルティ設定	80
	2) 運転操作・監視業務実施計画	① 処理場、汚泥圧送、ポンプ場施設の特性と能力の理解 ② 安定運転確保のための運転計画、省エネルギー対応方法、記録管理等の具体性、妥当性 ③ 運転結果の評価、対処方法、発注者への報告等の具体性、妥当性	20
	3) 環境計測業務実施計画	① 分析項目、頻度、精度管理、物品の管理、記録管理などの具体性、妥当性 ② 分析結果の評価、対処方法、発注者への報告等の具体性、妥当性	20
	4) ユーティリティ調達・管理業務実施計画	① ユーティリティ物品の使用・消費状況に応じた調達契約、補給計画、記録管理方法、非常時の確保手段など実施計画の具体性、妥当性 ② 調達先選定基準の具体性、妥当性	10

＜資料 2＞

評価項目		評価の視点	配点
Ⅲ. 保守管理業務提案 (80点)	1)保守点検及び修繕業務実施計画	(保守点検) ① 施設機能の保持、故障発生抑制に対する考え方、労働災害等の事故防止策、実施基準、日常・定期点検計画、機材準備、記録管理等実施計画の具体性、妥当性 ② 点検結果の評価、対処方法、発注者への報告等の具体性、妥当性 (修繕) ③ 経年劣化故障、偶発故障、突発故障等に対する準備・実施体制(発生時初動対応から業務完結までの業務実施要領)の具体性、妥当性 ④ 外注先の選定方法、執行管理方法の具体性、妥当性 ⑤ 修繕結果に対する評価、対処方法、発注者への報告等の具体性、妥当性	60
	2)施設管理業務実施計画	① 業務の理解・確認、実施時期、管理方法等実施計画の具体性、妥当性 ② 外注先選定基準、継続的な対応など専門業者活用方法の具体性、妥当性 ③ 直営による日常的な清掃、簡易補修、美化等作業計画の具体性、妥当性	20
Ⅳ. 緊急時対応提案 (100点)	1)緊急時等への対応	① 大雨時の対応方法、緊急連絡・招集体制、降雨情報等入手方法・予測方法、資機材等の準備体制、降雨レベルに応じた責任者及び人員の増強配備、ポンプ場現場への人員配置、発注者への報告等の具体性、妥当性 ② 想定される異常流入の種類別緊急対応、緊急連絡・招集体制、外部対応、発注者への報告等の具体性、妥当性 ③ 地震発生時、津波注意報・警報発生時の緊急連絡体制・招集体制・配備体制、被害状況調査・応急復旧などの対応方法、関係機関連絡協議、発注者への報告・協議など対応の具体性、迅速性、妥当性 ④ 停電、火災、事故発生時の緊急連絡体制・招集体制・配備体制、被害状況調査・応急復旧などの対応方法、関係機関連絡協議、発注者への報告・協議、想定訓練の実施など対応の具体性、迅速性、妥当性 ⑤ 火山噴火による被害予測・応急復旧などの対応方法の具体性、妥当性 ⑥ 大雨、異常流入、地震、停電、火災、事故発生時の想定訓練計画の具体性、妥当性	100

＜資料 2＞

評価項目		評価の視点	配点
V. 環境対策 (20点)	1)環境対策	① 重油燃料等エネルギーの削減、N2Oやダイオキシンの発生抑制、消化ガスの全量使用、消化ガス発電の運用方針など地球温暖化防止対策の具体性、妥当性 ② 悪臭防止・騒音防止・ごみの削減などの環境保全対策の具体性、妥当性及び発注者が運用中の C-EMS 活動への協力方針	20
	1)コスト削減対策	① 電気使用量、料金の削減、削減対策の具体性、妥当性 ② 電気以外のコスト削減項目と方策の具体性、妥当性	20
VI.その他の対策 (30点)	2)地域経済対策等	① 電力を除くユーティリティ物品調達及び施設管理業務の発注予定額に対する市内業者への外注割合の具体性、妥当性 ② 地域社会への貢献の実績と計画及びボランティア活動への参加の実績	10
	合 計		500

(8) 技術提案書の審査基準

技術提案書の評価・審査における客観性を高めるため、技術提案の評価項目および小項目ごとに明示している「評価の視点」の分解を含めて、順次、審査項目、着眼点の設定まで3段階に細分化し、基本要素である着眼点を評価・数値化する方法を採用した。

この着眼点に対する評価・数値化したものを積み上げていくことで、落札者決定基準に示した小項目に対する客観的評価手法とした。

具体的な評価手順は次のとおりである。

ア 評価の視点、配点の細分化（第1段階）

評価の視点を、内容ごとに分解し、配点も内容の重要度、履行の確実性等を考慮した「重み付け」により分配する。

イ 審査項目の細分化（第2段階）

分解した評価の視点に対して、さらに細分化して複数の審査項目を設定し、評価対象をより具体化する。

ウ 着眼点の設定（第3段階）

審査項目を客観的に評価するため、審査項目の基本構成要素を抽出し、これを評

<資料2>

価の着眼点として設定する。

エ 着眼点に対する評価により審査項目を評価する。

オ 評価項目の、小項目ごとに技術提案評価書（評価シート）を作成する。

（ア）細分化した評価の視点ごとに、評価平均値を算出。

（イ）評価平均値は、各審査項目の算術平均。

（ウ）ただし、自主管理基準の設定は、基準値の強化と設定ペナルティの2つの要素が相互に作用するため、相乗平均を採用。

カ 評価項目の評価は、分配点、評価平均値による加重平均を算出し、該当する段階評価（A）～（E）と、その評価率を決定する。

キ 決定した評価率により、技術提案書評価結果（素点）を決定する。

4 第2回審査部会の審議について

客観性を高めた技術提案書の具体的な審査基準・方法について審議し、妥当性を確認した後、事務局で評価採点した技術提案評価書(案)に対して、評価の方法、判断基準、具体的な評価結果など、様々な視点から中立的かつ公正に審議を行った。

その結果、応募企業からの技術提案書に対する評価結果は、両社ともに、13項目中9～11項目が、A（特に優れている）又はB（優れている）の評価で、かつ素点が、それぞれ403点、418点と普通以上の評価を得ていることから、包括的維持管理委託の目的を十分に達成できるものと判断された。

今回、中央・南部浄化センター共に入札参加者が各1者となったことから、この技術評価結果を受け、今後実施される入札価格が各々の予定価格の範囲内であれば、落札候補者とすることが妥当である旨、意見を申し述べた。

（1）入札参加者数

ア 千葉市中央浄化センター等包括的維持管理業務委託

1社（技術提案書指定番号：1001番）

イ 千葉市南部浄化センター等包括的維持管理業務委託

1社（技術提案書指定番号：2001番）

<資料2>

(2) 総合評価結果

ア 千葉市中央浄化センター等包括的維持管理業務委託

	入札価格（消費税抜き）	価格点
1001	3,060,000,000円	500点

	素点	技術点
1001	403点	500点

	価格点	技術点	総合評価点	選定
1001	500点	500点	1000点	○

イ 千葉市南部浄化センター等包括的維持管理業務委託

	入札価格（消費税抜き）	価格点
2001	8,200,000,000円	500点

	素点	技術点
2001	418点	500点

	価格点	技術点	総合評価点	選定
2001	500点	500点	1000点	○

(3) 落札候補者の選定

ア 千葉市中央浄化センター等包括的維持管理業務委託

1001番 ヴェオリア・西原千葉市中央浄化センター等包括的維持管理 委託業務共同企業体

イ 千葉市南部浄化センター等包括的維持管理業務委託

2001番 月島テクノメンテサービス（株）千葉支店

<資料3>

汚泥焼却灰の放射性物質の測定結果等について				
1. 汚泥焼却灰の放射性物質の測定結果について				
南部浄化センター 測定結果 (単位:ベクレル/kg)				
試料採取日	試料名	放射性セシウム	放射性セシウム	放射性セシウム
		134	137	計
平成25年4月3日	汚泥焼却灰	270	530	800
平成25年4月17日	汚泥焼却灰	340	630	970
平成25年5月1日	汚泥焼却灰	360	720	1,080
平成25年5月15日	汚泥焼却灰	350	690	1,040
平成25年6月5日	汚泥焼却灰	360	730	1,090
平成25年6月19日	汚泥焼却灰	290	560	850
平成25年7月3日	汚泥焼却灰	340	720	1,060
平成25年7月17日	汚泥焼却灰	370	680	1,050
平成25年8月7日	汚泥焼却灰	340	710	1,050
平成25年8月21日	汚泥焼却灰	310	580	890
平成25年9月4日	汚泥焼却灰	290	640	930
平成25年9月18日	汚泥焼却灰	320	730	1,050
平成25年10月2日	汚泥焼却灰	350	780	1,130
平成25年10月16日	汚泥焼却灰	320	720	1,040
平成25年11月6日	汚泥焼却灰	310	670	980
平成25年11月22日	汚泥焼却灰	230	540	770
平成25年12月4日	汚泥焼却灰	210	470	680
平成25年12月18日	汚泥焼却灰	210	490	700
平成26年1月8日	汚泥焼却灰	180	410	590
平成26年2月5日	汚泥焼却灰	210	520	730
平成26年2月19日	汚泥焼却灰	200	470	670
平成26年3月5日	汚泥焼却灰	190	460	650

< 報告事項 ; 資料 >

千葉県水道局給水区域における上下水道料金の徴収一元化について

千葉県水道局と千葉県水道局給水区域内 1 1 団体で構成する「千葉県水道局給水区域における上水道料金と下水道使用料の徴収一元化協議会」において、上下水道料金の徴収一元化に向けた協議を進めてきましたが、このたび、一元化の実施に向け、本市と県水道局との間で覚書を締結することとなりましたので、報告します。

記

1 徴収一元化の目的

千葉県水道局の上水道料金と本市下水道使用料の徴収を一元化することにより、住民サービスの向上に資するとともに、事務の効率化及び経費節減を図るため。

2 覚書の主な内容

- ・ 県水道局給水区域内の下水道使用料徴収業務を県水道局に委託し、県水道局はこれを受託する。
- ・ 徴収一元化の実施に必要なシステム開発作業は、県水道局及び各市共同で行う。
- ・ 徴収一元化に伴う経費については、各市が応分の負担をする。
- ・ 実施予定は、平成 3 0 年 1 月とする。